

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の目的

田舎館村教育委員会では、教育振興基本計画策定を定める教育基本法の改正に伴い、平成30年度を初年度として10年間を展望し、田舎館村が目指す教育を描いた「田舎館村教育振興基本計画」を策定するものです。特に、この計画については、「第5次田舎館村総合振興計画」と「田舎館村教育大綱」をもとに、村の教育基本理念の実現に向けて、学校教育や社会教育、社会体育、伝統文化などすべての教育に関する計画を網羅するものです。

田舎館村教育委員会では、毎年「田舎館村の教育」を策定し、年度ごとの「田舎館村教育方針」をもとに、学校教育、学校給食、社会教育、社会体育、芸術文化等の方針や重点目標を提示しています。

田舎館村では、平成23年4月に田舎館小学校と西小学校、光田寺小学校の3校が新たに田舎館小学校として1校に統合され、今では田舎館小学校と田舎館中学校の2校が村の学校教育の中心的役割を担っています。このことから、小学校と中学校との関係がより深まり、小中学校連携から小中学校接続へと村内の学校教育がより一層充実してきました。

その一例として、田舎館小学校と田舎館中学校の教職員が連携して2つの運営委員会を立ち上げ、「田舎館村小・中連携教育推進のための調査研究」を行い、また、もう一つは「いなかだて 子育て8か条」を作成してすべての保護者や地区施設に配布するなど、小中学校の教職員が一緒になって協力し、各運営委員会が村の学校教育活動の向上に尽力してきました。

一方、我が国では、人口減少が加速化するとともに、少子高齢化や核家族化が進み、航空交通網や情報機器の発展によりグローバル化が進展するなど、最近、社会情勢は大きく変化しています。これに伴って、教育を取り巻く環境も大きく変わり、膨大な情報量とともに教育に関する課題も山積し、複雑化・多様化しています。

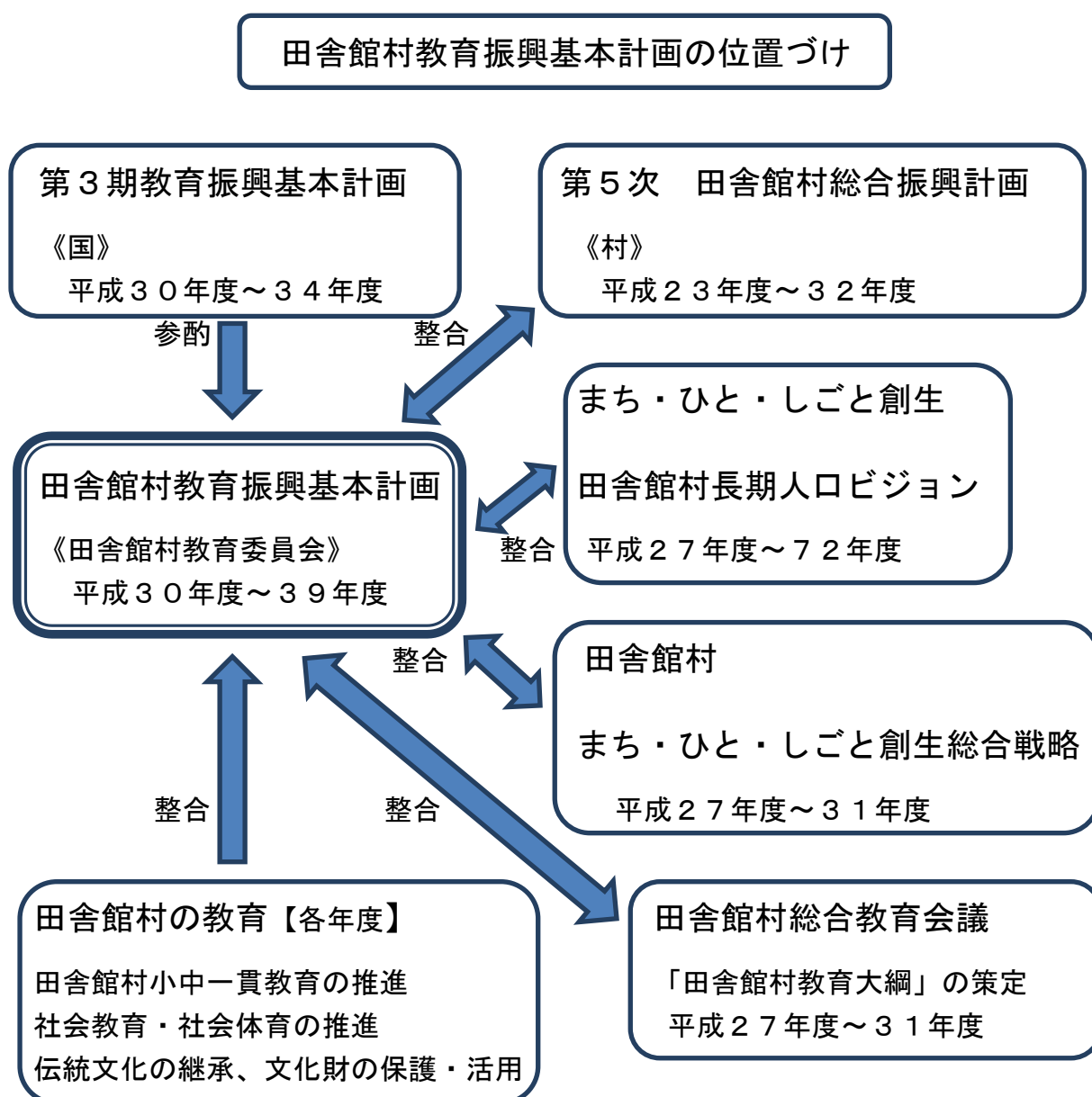
このような社会状況を踏まえ、国では60年ぶりに教育基本法が改正され、平成30年6月には「第3期教育振興基本計画」が策定されました。

そこで、田舎館村では、本村における教育課題や社会の動向を見極めながら、国の「教育振興基本計画」や県の「青森県教育振興基本計画」との整合性を図り、田舎館村の情勢に沿った教育振興に取り組み、計画された施策を総合的かつ体系的に推進していくため、ここに「田舎館村教育振興基本計画」を策定するものです。

第２節 計画の位置づけ

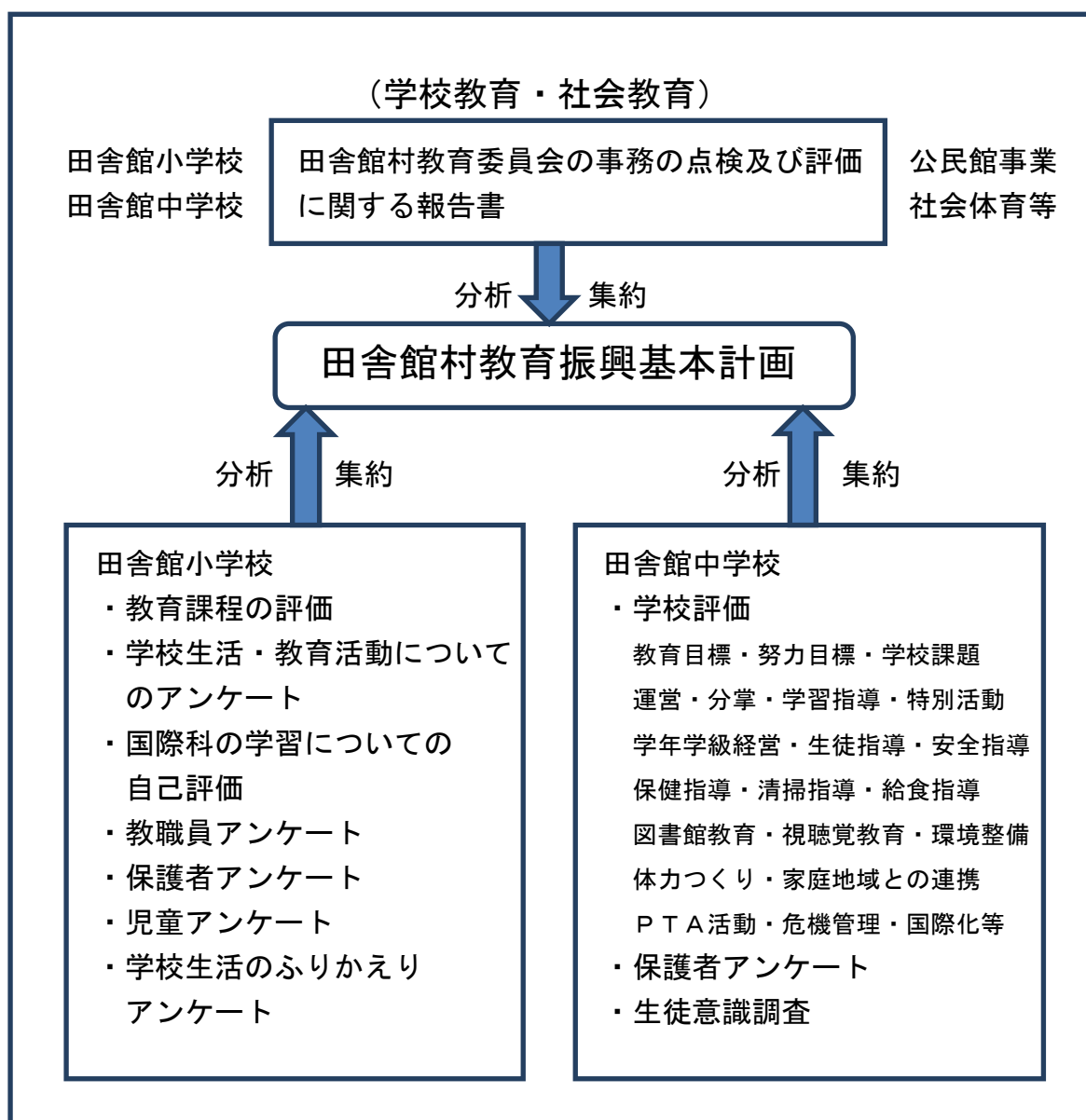
この計画は、教育基本法第１７条第２項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」という規定に基づく「教育振興基本計画」となります。

村と教育委員会が平成２８年１月２８日に協議した「田舎館村総合教育会議」において定めた「田舎館村教育大綱」のもと、学校教育、学校給食、社会教育、社会体育、芸術文化等による各教育分野の基本計画を策定し、各教育活動に関連する諸計画との整合性を図るとともに、関連分野と連携・協働しながら、田舎館村の教育行政が目指す教育とは何かを明らかにして、田舎館村の教育を振興するための基本計画を推進するものです。



第3節 計画の策定体制

この計画は、田舎館村教育委員会が毎年実施している「教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」や田舎館小学校で毎年実施している「教育課程の評価」、「学校生活・教育活動についてのアンケート」、「国際科の学習についての自己評価」、「教職員アンケート」、「保護者アンケート」、「児童アンケート」、「学校生活のふりかえりアンケート」、そして、田舎館中学校で毎年実施している「学校評価」、「保護者アンケート」、「生徒意識調査」等をベースにして、今後の田舎館村の教育はどうあるべきか、学校、保護者、児童生徒、地域住民の意見を集約し、分析しながら教育振興基本計画の方向性を定めていくものです。



第４節 計画の期間

この計画は、平成３０年度（２０１８年度）から平成３９年度（２０２７年度）までの１０年間を計画期間とします。

なお、「第６次 田舎館村総合振興計画」の策定時から５年経過した時点で、教育情勢に応じて、計画内容の変更や見直しもあります。

計画の期間

計画・大綱 等	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
田舎館村教育振興基本計画										
田 舎 館 村 教 育 大 綱										
まち・ひと・しごと創生 田舎館村長期人口ビジョン										
田舎館村 まち・ひと・しごと創生総合戦略										
田舎館村総合振興計画										
教育振興基本計画《国》										
青森県教育振興基本計画《県》										